

# 令和5年度経営計画の評価



## 1 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

令和5年度の県内経済は、住宅投資の落ち着きが見られ、やや弱い動きとなったほか、生産活動においては業種間にばらつきがあり一進一退の状況が継続した。

令和5年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行した後、雇用情勢については企業の手不足感の継続を背景に基調として明るさが続いたほか、経済活動の中心となる個人消費もドラッグストアやスーパーなどが牽引する形で拡大の動きとなり、観光では延べ宿泊者数の増勢が続くなど、全体として緩やかな回復の動きとなった。

### (2) 中小企業向け融資の動向

日本銀行などの資料によると、金融機関の貸出残高は前年を上回り、金利は横這い圏内で推移している。

### (3) 岩手県内中小企業の資金繰り状況

日本銀行盛岡事務所による令和6年3月の短観業況判断D I（全産業ベース）における県内企業の資金繰り状況はマイナス13ポイント（令和5年12月調査：マイナス14ポイント）であり、依然として資金繰りがやや苦しい状況となっている。

### (4) 岩手県内の雇用情勢

岩手労働局の発表によると、岩手県の令和5年度平均の有効求人倍率は1.22倍で、前年度（1.32倍）を0.10ポイント下回った。

## 2. 重点課題について

### (1) 保証部門

#### ア 積極的な信用保証

##### (ア) 必要十分な信用供与

新型コロナウイルスの影響、原材料高等により業況の厳しい企業に対しても、面談等で今後の見通しや事業性を確認しながら、短期継続型保証「5ing」（年間86件、1,320百万円、前年比389.0%）や伴走支援型特別保証（年間1,638件、41,068,308千円、前年比217.1%）等を活用し、金融機関と連携しながら積極的な信用保証に取り組んだ。

##### (イ) ニーズに応える保証制度の創設

保証制度検討委員会を組織、SDGs関連の保証制度等について議論し、社会的課題解決に取り組む事業者を短期継続型資金で支援する新制度「10ing」を創設した。令和5年10月1日から取扱い開始し、7件460百万円の利用実績となった。

##### (ウ) 金融機関との協調、信頼関係の維持・強化

金融懇談会、業務推進懇談会や勉強会等により金融機関との対話、情報交換を重ねて信頼関係の維持・強化を図った。連携支援協調パッケージ（年間339件、9,175百万円、前年比193.9%）により適切なリスク分担をしながら、金融機関との連携、協調支援体制の構築に努めた。

##### (エ) 各地域の課題解決に向けた県及び市町村との連携

各保証担当部署で市町村、商工団体等との情報交換会を実施。企業支援施策等の情報交換、地域課題の共有化を図り、課題解決に向け連携強化に努めた。

##### (オ) 顧客利便性の向上及び適切な事務処理のための業務の見直し

保証プロセス等見直し委員会を設置し保証業務に関する事務処理プロセスの改善検討を行った。令和5年7月に条件変更稟議方法と条件変更稟議書編綴方法の見直し、令和6年1月に保証稟議書編綴順の統一化を実施した。

認証付電子保証書の導入促進を図り、令和5年8月に盛岡信用金庫とみずほ銀行、同12月に三井住友銀行が実施となり、累計で8金融機関となった。

#### イ 東日本大震災や台風等により被災した企業の復旧・復興支援

- a 岩手県産業復興相談センター（以下「復興相談センター」という。）及び東日本大震災事業者再生支援機構（以下「震災支援機構」という。）による債権買取企業及び被災企業に対し企業訪問によるフォローアップを実施した。

<被災企業に対する訪問実績>

	買取企業		買取以外の被災企業	
	訪問企業数	訪問回数	訪問企業数	訪問回数
令和5年度	16企業	延べ58回	35企業	延べ86回
(令和4年度)	(22企業)	(延べ94回)	(59企業)	(延べ162回)

買取支援企業のエグジットが進み復興相談センターと震災支援機構の関与先が減少したこと、および令和5年度はコロナ禍で影響を受けた企業への支援を重点的に行ったことから、被災企業への訪問実績は前年度を下回った。

また、上記訪問先のうち、金融面の支援は新規保証8企業、条件変更22企業、経営面の支援は専門家派遣を6企業に実施した。

- b 令和5年度も前年度に引き続きエグジット期限が到来する債権買取企業が多かったことから、復興相談センター、震災支援機構及び金融機関と連携を密にしながらかエグジットを意識して業況等の把握を行った。

<エグジットファイナンス 保証承諾実績>

	企業数	保証承諾金額
令和5年度	10企業	141,776千円
(令和4年度)	(11企業)	(344,730千円)

※ エグジットファイナンス資金には、両機構への返済資金のほかに、必要な運転資金等も含まれる場合がある。

## (2) 経営支援部門

### ア 経営支援・再生支援の強化

(ア) 新しい社会に求められる経営課題の抽出、解決への伴走支援

- a 経営支援予定先に対しては、インターネット等による事前の情報収集に加え、ローカルベンチマークや業種別審査辞典、業種別支援の着眼点等を活用して仮説を立てた上で面談を実施。対話と傾聴を通じて経営課題を抽出し、経営者と共有する取組みを組織

的に行った。

- b 経営課題に応じて、専門家派遣等のツールによる支援を実施したほか、当協会だけでは対応できない場合は他の支援機関との連携による支援も行った。

当協会の経営支援のメインツールである専門家派遣の令和5年度実績は下表のとおり。過去最多であった前年度実績から減少したが、これは専門家とのミスマッチを避け、支援の実効性を高めるために、経営者との対話による経営課題の抽出、共有等をより丁寧に時間をかけて行ったことによるもの。なお、専門家派遣の際には、短期目標を共有した上で達成状況の進捗確認を行うとともに、必要に応じて当協会や金融機関による独自支援もあわせて実施し、支援の実効性を高める取組みを継続している。

<専門家派遣実施状況> ※オンラインによるリモート開催も含む。

	派遣実施企業数	派遣による企業訪問回数
令和5年度	73企業	延べ466回
(令和4年度)	(99企業)	(延べ562回)

- c 新たな取組みとして、コロナ禍の影響を受け経営が厳しいと思われる企業の潜在的な支援ニーズを確認し、タイムリーな支援につなげるため、103先をリストアップして協会が直接面談を行った。面談できた95企業のうち36企業に対して、ニーズに基づく金融支援や経営支援を実施した。

(イ) 創業、事業承継支援の強化

- a 創業案件については、創業者と面談を実施し、必要がある場合には創業支援パッケージや女性起業家支援チーム<幸呼来(さっころ)>(以下「<幸呼来(さっころ)>」という。)の活用、また日本政策金融公庫と連携した協調支援等を行うことにより、スムーズな事業の立ち上げをサポートした。

また、1年以内に創業資金を利用した188企業に対して創業後のフォローアップ面談を実施し、必要に応じて専門家派遣等の支援につなげた。

加えて、日本政策金融公庫盛岡支店との創業連携スキームに基づき、県内4か所の商工会議所(盛岡、花巻、北上、釜石)で創業ワンストップ相談会を実施した。

<幸呼来(さっくら)>では、令和5年度は新たに4企業に関与し、関与企業は累計60先となった。保証承諾、独自支援、専門家派遣、金融機関紹介等のニーズに沿った支援を提供したほか、女性創業者向けセミナーの金融機関との共催、担当部署レベルでの金融機関女性担当者との勉強会の実施等幅広い活動を行った。

- b 65歳以上の経営者との面談を67企業に対して実施し、5企業から事業承継ニーズを確認。そのうち4企業について、事業承継・引継ぎ支援センターへの橋渡しを行った。また、事業承継・引継ぎ支援センターから依頼のあった事業承継診断アンケートを実施し、回答のあった18企業のうち2企業については同センターによる訪問につながったほか、1企業に対しては専門家派遣による事業承継支援を行った。
- c 協会主催の創業セミナーを開催し、オンラインとリアルの併用開催で合計18名が参加。また、日本政策金融公庫盛岡支店との創業セミナー共催のほか、自治体や商工団体が開催する創業スクールへの講師出席や後援も行った。

(ウ) 金融機関と連携した伴走支援

専門家派遣を実施した73企業中56企業について金融機関が同行。金融機関と経営課題や改善の方向性の共有を図った上で支援を実施した。協会の独自支援と併せ、必要に応じて金融機関による独自支援も行ってもらうなど、企業の経営課題解決のために連携して対応した。

(エ) 企業再生への積極的な取組み

活性化協議会が関与した実質的な債権放棄を伴う再生案件1件(第二会社方式)について、金融機関とも連携しながら協議を進め、計画の合意成立に至った。

活性化協議会の「事前相談シート」を活用し、求償権消滅保証候補先等の事前相談を行った。

(オ) 各支援機関が持つ効果的な支援活用による連携

- a いわて中小企業事業継続支援センター会議等を通じて、自治体や商工団体等との情報交換を行った。また、国や県、支援機関の支援施策や補助金等の情報は、随時グループウェアで協会全体に共有した。
- b 商工団体や金融機関、行政機関等との情報交換会を保証協会が事務局となり各地域で開催し、経営支援に関する支援情報の共有や各機関の目線合わせを行い、連携を強化した。(令和5年度開催地域：盛岡、北上、久慈、一関)

(カ) 経営支援の効果検証

効果検証の試行に基づき、経営支援事業効果検証実施要領を制定した。併せて、検証に必要なデータの蓄積も進めている。

(キ) 経営支援の組織的レベルアップ

- a 新たな取組みとして、グループウェア内で「月刊 経営支援！」を毎月発行し、経営支援に関する情報を協会内で横展開した。また、各部署の好事例を発表する経営支援取組事例審査会を開催するとともに、審査会の動画を全職員に共有して、経営支援マインドの醸成を図った。

外部講師による「業種別支援の着眼点」に関する勉強会を開催し、研修動画をグループウェアで公開することで、経営支援の組織的なレベルアップを図った。金融庁主催の北東北地区「業種別支援の着眼点」勉強会に講師派遣を行い、地域金融機関の経営支援スキル向上に寄与した。

(ク) ファンドへの出資の検討

FVC Tohokuとファンド組成に関する情報交換を実施した。新たなファンド組成の情報があり、次年度に継続協議予定。

### (3) 期中管理部門

#### ア 正常化に向けた期中管理

(ア) 期中管理早期対応による正常化支援

内部管理用「延滞・事故保証債務ランク別実態報告書」により金融機関と情報共有、連携しながら、延滞、事故先の事業実態、窮境原因の把握に努め、早期に対応方針を明確にした上で条件変更等による正常化支援に取り組み、年度末における条件変更承諾は2,592件38,884百万円（前年比99.3%）となった。

当期事故受付は5,596百万円（前年比146.8%）と前年を上回り、事故残高も1,846百万円（前年比131.5%）と前年を上回った。正常化支援のため返済緩和等の条件変更に対応したが、法的整理等で調整不能な案件が増えた事等により事故調整額累計は1,038百万円（前年比73.7%）となった。

信用保証料の延滞については、内部管理用の「未収保証料状況表」により原因等状況を把握し、分割納入や借換等により早期解消に努めた。

(イ) 金融機関と連携した期中管理

金融機関と定期的に情報交換を行い、延滞企業等については適宜同行訪問等を行い実態把握に努め、連携して条件変更等による正



常化支援に取り組んだ。

#### (4) 回収部門

##### ア 適切な対応による回収

- (ア) 代位弁済が避けられない案件で、定例入金及び担保処分が見込まれる先については、期中段階の交渉に回収担当者が同席することとし、令和5年度は33先（前年度14先）の交渉に同席の上、代位弁済後の初動対応に繋がった。
- (イ) 関係人死亡や行方不明等のため入金や交渉が途絶えている先について、相続調査を弁護士に18先（前年度14先）、居住確認をオリファサービス他に13先（前年度25先）依頼し、弁済交渉のほか、求償金請求訴訟を行なった。
- (ウ) 担保売却を促進するため競売不動産売却情報をホームページに14先（前年度2先）、保証月報に7先（前年度1先）掲載し、情報提供を行った。
- (エ) 無担保求償権について、定例回収の増加を図るため月1回督促強化日を設定し、集中的に電話督促を行い、28先（前年度53先）が定例回収を再開した。
- (オ) 一定期間定例入金を継続している求償権関係人について、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を図り、23件（前年度5件）、10,213千円（前年度1,350千円）の回収を行った。

<法的手続>

	件 数
求 償 金 請 求 訴 訟	21 件 (前年度 27 件)
支 払 督 促	9 件 ( " 12 件)
不 動 産 競 売	25 件 ( " 14 件)
債 権 差 押、仮 差 押	27 件 ( " 23 件)
そ の 他	0 件 ( " 0 件)
合 計	82 件 ( " 76 件)

### イ 求償権消滅保証による企業再生支援

- (ア) 求償権消滅保証等の主担当者を置き事業継続中の事業者135先を抽出（その中から訪問調査対象19先を抽出）の上、企業訪問し決算書を徴求する等実態把握を行ったが、対象先の業績悪化等により求償権消滅保証による事業再生は実現できなかった。事業継続しているものの、業況悪化等により求償権消滅保証による再生が見込める企業数は減少しており、引き続き実態調査等による掘り起こしが必要である。
- (イ) 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の申出先13先（前年度4先）に対し、中小企業活性化協議会等が関与した再生計画に従って保証債務を免除した。

### ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備

- (ア) 管理事務停止について、処理目標231件、1,600百万円と設定して、203件、1,459百万円を処理した。（処理率：件数87.9%、金額91.2%、前年度比58件、365百万円）  
求償権整理については、処理目標170件、2,000百万円と設定して、210件、2,041百万円を処理した。（処理率：件数123.5%、金額102.1%、前年度比82件、1,267百万円）
- (イ) 新たな回収ノウハウ獲得のため、当協会顧問弁護士を講師に勉強会を開催した。また、先進協会視察として埼玉県信用保証協会及び栃木県信用保証協会を視察し、管理回収に関する情報交換を行い業務の参考とした。

## (5) その他間接部門

### ア 組織風土の変革

- (ア) 昨年までの一般職員に加え、管理職員対象のオフサイトミーティングも実施し、組織の一体感の醸成に努めた。
- (イ) ストレスチェックを実施し、調査委託先の分析結果について会議等で役職員に周知した。
- (ウ) 風通しの良い職場環境整備に向け、顧問社労士を講師とした「コミュニケーション理論・スキル向上」研修を実施した。

### イ デジタル化の推進

- (ア) 先進協会の視察や、ベンダー数社との打ち合わせを行うなど、信用保証申込の電子化や保証稟議書類等の電子化に関する情報収集に努めた。
- (イ) 認証付電子保証書の交付について主管課と連携して推進し、当年度は新たに3金融機関と取扱いを開始した。これにより取扱金融

機関は合計で8金融機関となった。

#### ウ 研修体系の効果的運用と組織的人材育成

(ア) 所属職員に受講させたい研修に所属長が推薦できるよう「職場外研修実施要領」の一部改正を行った。

(イ) 中小企業診断士、連合会が主催する信用調査検定(マスター、アドバンス、ベシス)の資格取得を奨励し、中小企業診断士1名、アドバンス6名、ベシス3名が合格した。

#### エ 効果的な広報活動の展開

令和5年度は広報委員会を5回開催(前年度3回)し、令和6年度の広報計画に係る答申を行なった。

#### オ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会勢力排除の徹底

(ア) コンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス委員会、コンプライアンス担当者会議を各4回開催し、コンプライアンス態勢の維持・強化を図った。

(イ) 反社会的勢力の介入排除に関する取組みに関する資料を岩手県暴力団追放推進センターから取り寄せ、職場内研修の資料として各部署に提供した。また、「反社会的勢力との対応マニュアル」に基づく知見の拡大・知識の提供のため、コンプライアンス・ニュース別冊として3号まで発行し、啓発を行った。

(ウ) 不祥事の発生防止のため、日常モニタリング活動確認シート及びコンプライアンス・チェックシートを活用してコンプライアンスの浸透状況を把握し、職員の倫理観向上を図った。

(エ) コンプライアンスに関する啓発と組織風土の醸成のため、階層別内部研修会等においてコンプライアンス及びメンタルヘルスについて啓発を行った。また、コンプライアンス・ニュースは20号まで発行し啓発に努めた。

(オ) 安否確認システムによる通報訓練を3回実施し、職員の安否確認ツールの習熟を図った。

(カ) 個人情報保護法及び個人情報保護委員会・金融庁の金融分野におけるガイドライン等に準拠した個人データ管理規程に定められた安全管理の遵守状況の点検のため、個人データ点検計画に基づき各部署において点検責任者による年4回以上の点検を実施した。検査室では、個人データ点検報告書の一部改正を実施の上、各部署の遵守状況を確認した。

- (キ) 定期検査時には管理職員に対しコンプライアンスに関するヒアリングを実施し、「個人データ持ち出し届出書」、「機器・記録媒体等持出使用簿」等による管理の実施状況について確認した。

### 3. 事業計画について

当協会の令和5年度の事業概況は、県の伴走支援資金等の伸長により、保証承諾は7,188件851億円余で、対前年度比は件数で110.1%、金額で132.6%、目標達成率は121.6%といずれも上回った。

保証債務残高は29,022件3,075億3千3百万円余で、対前年度比は件数で93.2%、金額で88.8%、目標達成率は94.9%といずれも下回った。

代位弁済は359件40億6千8百万円余で、対前年度比は件数で150.8%、金額で177.2%、計画額に対しては116.2%といずれも上回った。回収は、4億1千8百万円余（対債務者元金）、前年度比で35.6%、計画に対しては67.6%といずれも大幅に下回った。

### 4. 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、当期収支差額は10億8千万円余（前年度比93.4%）となった。この収支差額の処理については、5億4千万円余を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入処理を行った。

### 5. 財務計画について

自己造成による基本財産の造成を図ることとしていることから基金の増加はなく、当期収支差額は10億8千万円余のうち5億4千万円余を基本財産に繰入れした結果、令和5年度の基本財産は、239億2千万円余（前年度比102.3%）となった。

## ● 外部評価委員会の意見等

#### 【保証部門】

・業況の厳しい企業に対し、面談等で今後の見通しや事業性を確認しながら、短期継続型保証「5ing」や伴走支援型特別保証等を活用し、「連携支援協調パッケージ」で金融機関と連携し積極的な信用保証に取り組んだことを評価します。

・保証料上乘せにより経営者保証の提供を選択できる制度が創設されるなど、経営者保証に依存しない融資の取組みが求められており、金融機関と連携しながら引き続き努力することを期待します。

【経営支援部門】

・ 経営者等と対話を通じて抽出した経営課題や達成すべき短期目標を共有し、金融機関とも連携することで経営支援の実効性を高める取組みを継続していることを評価します。

・ コロナ禍で過大な債務を抱え、コスト上昇や人手不足等により厳しい経営環境におかれている企業が多いことから、今後さらに貴協会が主体となって支援ニーズの確認を行い、金融・経営両面の一体型支援を行うことを期待します。

【期中管理部門】

・ 業況悪化している企業には、面談等により事業実態、窮境原因の把握に努め、早期に今後の見通しや改善の方向性を確認しながら、金融機関と連携して返済緩和等の条件変更及び事故調整に積極的に取り組んだことを評価します。

・ 県内中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料費高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、金融機関を含め各支援機関との連携を深め、連携先の支援メニューの活用を含め、資金繰り支援、経営支援に取り組み、企業の経営安定化に貢献することを期待します。

【回収部門】

・ 破産等法的整理による代位弁済が増加しているが、弁済交渉可能な債務者については期中管理担当者と代位弁済前に同席面談し、代位弁済直後の初動対応を徹底していることを評価します。

・ 代位弁済後も事業継続している企業を訪問し、実態把握に努めていますが、引き続き関係部署や支援機関と連携して事業の収益性や将来性を勘案した上で求償権消滅保証の活用を含め、企業再生支援に取り組むよう期待します。

・ 資力に応じた弁済を継続している連帯保証人に対し、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインを活用し、回収に取り

組むとともに、保証人の生活にも配慮した柔軟な対応をするよう期待します。

【その他間接部門】

・ 認証付電子保証書の交付については、すでに8金融機関で実施していることを評価し、引き続き、利用機関の増加や信用保証申込の電子化、保証稟議書類の電子化を含めたデジタル化の推進に向けて積極的に取り組むことを期待します。

・ 令和5年度のコンプライアンス・プログラムに基づき、適切に取り組んでいることを評価し、さらに適宜必要に応じたコンプライアンス・プログラムの見直しを行い、取り組んでいくことを期待します。

## 6. 事業計画、実績表

(単位：百万円、%)

	令和5年度計画	令和5年度実績			令和6年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	70,000	85,125	121.6	132.6	85,000	121.4	99.9
保証債務残高	324,000	307,533	94.9	88.8	292,000	90.1	94.9
保証債務平均残高	334,000	322,399	96.5	90.9	297,000	88.9	92.1
代位弁済(元利)	3,500	4,068	116.2	177.2	5,000	142.9	122.9
実際回収(元損)	650	502	77.2	40.8	540	83.1	107.6
求償権残高(帳簿)	963	1,395	144.8	238.5	1,416	147.0	101.5

注1：代位弁済は、元利合計値

注2：実際回収は、サービサー委託分も含む。



## 7. 収支計画、実績表

(単位：百万円、%)

	5年度計画	令和5年度実績				令和6年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	3,747	3,643	97.2	98.9	1.13	3,229	86.2	88.6	1.09
保証料	3,139	3,006	95.8	94.3	0.93	2,702	86.1	89.9	0.91
運用資産収入	262	266	101.4	100.8	0.08	270	102.8	101.5	0.09
責任共有負担金	200	229	114.7	345.1	0.07	139	69.5	60.6	0.05
その他	145	142	97.9	84.1	0.04	119	81.6	83.4	0.04
経常支出	2,558	2,407	94.1	95.6	0.75	2,419	94.6	100.5	0.81
業務費	1,140	1,022	89.7	98.1	0.32	1,105	97.0	108.1	0.37
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	1,413	1,380	97.7	93.7	0.43	1,307	92.5	94.7	0.44
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
雑支出	5	5	-	218.2	0.00	7	-	133.7	0.00
経常収支差額	1,189	1,236	103.9	105.8	0.38	810	68.1	65.6	0.27
経常外収入	5,390	5,438	100.9	116.2	1.69	6,772	125.7	124.5	2.28
償却求償権回収金	93	68	73.6	52.0	0.02	73	78.5	106.7	0.02
責任準備金戻入	2,218	2,228	100.4	96.9	0.69	2,144	96.7	96.2	0.72
求償権償却準備金戻入	199	174	87.2	93.0	0.05	214	107.4	123.2	0.07
求償権補てん金戻入	2,879	2,969	103.1	143.9	0.92	4,341	150.8	146.2	1.46
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
経常外支出	5,591	5,585	99.9	119.3	1.73	7,075	126.5	126.7	2.38
求償権償却	3,077	3,209	104.3	141.0	1.00	4,647	151.0	144.8	1.56
責任準備金繰入	2,258	2,053	90.9	92.1	0.64	2,037	90.2	99.2	0.69
求償権償却準備金繰入	249	306	123.0	176.4	0.10	379	152.3	123.8	0.13
その他	7	17	235.0	315.5	0.01	12	166.6	70.9	0.00
経常外収支差額	△ 202	△ 147	72.7	5,655.5	△ 0.05	△ 303	150.2	206.6	△ 0.10
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当期収支差額	987	1,089	110.3	93.4	0.34	507	735.0	46.6	0.17
収支差額変動準備金繰入額	493	544	110.3	93.5	0.17	253	51.3	46.5	0.09
基金準備金繰入額	494	545	110.3	93.4	0.17	254	728.8	46.6	0.09
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

## 8. 財務計画、実績表

		5年度 計画	令和5年度実績			令和6年度計画		
			金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
年度金融 機関等 出えん 金・ 基金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		494	545	110.3	93.4	254	51.4	46.6
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末 基本 財産	基金	9,507	9,507	100.0	100.0	9,507	100.0	100.0
	基金準備金	14,367	14,418	100.4	103.9	14,672	102.1	101.8
	合計	23,874	23,925	100.2	102.3	24,179	101.3	101.1

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金 期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	493	544	110.3	93.5	253	51.3	46.5
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金 期末残高	8,929	8,980	100.6	106.4	9,233	103.4	102.8

(単位：百万円、%)

	令和5年度実績	
	金額	対前年度 実績比
国からの財政援助	0	-
基金補助金	0	-
地方公共団体からの財政援助	1,062	112.6
保証料補給 (「保証料」計上分)	928	116.2
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	39	100.1
損失補償補填金	44	233.1
事務補助金 (保証料補給分を除く)	50	58.3
借入金運用益	0	106.0

## 9. 経営諸比率、実績表

(単位：百万円、%)

項目	算式	5年度 計画	令和5年度実績			令和6年度計画		
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.94	0.93	△ 0.01	0.03	0.91	△ 0.03	△ 0.02
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.08	0.08	0.00	0.01	0.09	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.34	0.32	△ 0.02	0.03	0.37	0.03	0.05
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.18	0.18	0.00	0.02	0.21	0.03	0.03
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.16	0.14	△ 0.02	0.01	0.17	0.01	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.42	0.43	0.01	0.02	0.44	0.02	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	12.46	13.22	0.76	1.21	13.55	1.09	0.33
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.39	3.43	0.04	△ 0.13	3.64	0.25	0.21
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	39.72	39.74	0.02	△ 0.93	39.41	△ 0.31	△ 0.33
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.98	4.55	1.57	2.79	4.30	1.32	△ 0.25
		963	1,395	/		1,416	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	13.54	12.85	/		12.10	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.05	1.26	0.21	0.61	1.68	0.63	0.42
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.04	1.06	0.02	△ 14.37	0.71	△ 0.33	△ 0.35

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。

